

かみす **市議会だより**

◆発行：神栖市議会 神栖市議会だより編集委員会 〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5
TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116 ◆ホームページアドレス <http://kamisu.gsl-service.net/>



昭和45年に建設された波崎総合支所旧庁舎の解体撤去工事契約が令和2年第2回定例会で議決されました。

| | |
|-------------|------|
| 議会基本条例 | P. 2 |
| 要望書提出 | P. 3 |
| 定例会議決結果一覧 | P. 4 |
| 議員による賛否一覧 | P. 8 |
| 一般質問 | P.10 |
| 委員会での主な質疑内容 | P.19 |
| 臨時会議決結果一覧 | P.22 |
| 市議会のうごき | P.24 |

神栖市議会基本条例の制定

令和2年第2回定例会において神栖市議会基本条例を全会一致で可決しました。

この条例は、神栖市議会の基本理念、基本方針等議会に関する基本的事項を定めることにより、議会活動及び議員活動のより一層の充実及び活性化を図り、議会が市民の負託に的確に応え、もって市民福祉の向上及び市勢の発展に寄与することを目的として令和2年6月26日に制定しました。

神栖市議会基本条例（概要）

| | |
|----------------------|----------------------|
| 第1章 総則 | 第5章 議員間討議及び政策提案 |
| 第1条 目的 | 第16条 議員間討議及び意見集約 |
| 第2条 最高規範性 | 第17条 政策の立案及び提言 |
| 第3条 基本理念 | 第18条 議員研修の充実 |
| 第4条 基本方針 | 第19条 議会改革 |
| 第5条 議会の位置付け | |
| | 第6章 緊急事態への対応 |
| 第2章 議会及び議員の活動原則 | 第20条 緊急事態における議会の体制整備 |
| 第6条 議会の活動原則 | |
| 第7条 議員の活動原則 | 第7章 議会機能の充実強化 |
| 第8条 会派 | 第21条 議会費の確保 |
| | 第22条 議会事務局の体制整備 |
| 第3章 市民との情報共有、市民参加の促進 | |
| 第9条 情報共有 | 第8章 政治倫理等 |
| 第10条 会議の公開 | 第23条 議員の政治倫理 |
| 第11条 広報広聴活動の充実 | 第24条 議員定数 |
| 第12条 請願及び陳情 | 第25条 議員報酬 |
| | |
| 第4章 議案及び政策の審議等 | 第9章 検証、評価及び見直し手続 |
| 第13条 議会と市長等との関係 | 第26条 検証、評価及び見直し手続 |
| 第14条 議会審議における政策説明 | |
| 第15条 議決事件の追加 | |

※神栖市議会基本条例の全文は市議会ホームページでご覧いただけます。



市長へ要望書を提出

令和2年5月29日の議員協議会において、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員長から要望書が報告されました。

同日、議長、副議長、特別委員会委員長及び副委員長から市長に要望書を提出しました。



議 第 27 号
令和2年5月29日

神栖市長 石 田 進 様

神栖市議会議長 伊 藤 大

要望書

新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言が解除され、新たな感染者数が減少傾向に転じているものの、いまだ予断を許さない状況であります。

市におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、迅速かつ的確な対策を講じていただいているところではありますが、市民の生命と健康を守り、市民生活の安定や事業者への経済活動の支援を図ることが最優先であることから、今後さらに適時適切な対応をお願いします。

神栖市議会として、特に緊急に対処すべき事項について下記のとおり取りまとめましたので、スピード感をもって対策を講じられるよう強く要望します。

記

1 経済対策について

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している市内中小事業者（法人・個人事業主）の不安解消及び市民の生活の安定を図るため、市独自の支援策を講じられたい。

2 小中学校の再開に関する教育支援について

学校の再開に備え、授業等での遅れを取り戻すことになるが、児童・生徒の学力低下を防ぐために学習の支援を講じられたい。

3 災害対策計画の見直しに関すること

複合災害に対する避難所設営マニュアル等の計画の見直しを講じられたい。

4 企業の定期修理に関すること

市民の皆様が安心して生活ができるように、企業から情報提供をいただきながら経過状況の確認をするとともに、市民に正しい情報を速やかに提供されたい。

5 市の予算措置に関すること

当初予算について早急な見直しを行い、新型コロナウイルス感染症対策を実行するための必要な予算措置を講じられたい。

6 議会費の一部返還に関すること

市議会として、新型コロナウイルス感染症対策に必要な財源を確保するために、議会費の一部の予算を市に返還する。

令和2年神栖市議会・第2回定例会

令和2年第2回定例会を6月16日から6月26日までの会期11日間の日程で開き、人事に関するもの1件、条例に関するもの8件、予算に関するもの3件、契約に関するもの1件、市道路線に関するもの2件、専決処分の承認を求めるもの1件、市長の専決事項の指定に関するもの1件、報告に関するもの6件の計23件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 内容 | 議決結果 |
|-------|---|--|------|
| 議案第1号 | 教育委員会委員の任命について | 安重 洋介 氏を引き続き委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。 | 同意 |
| 議案第2号 | 神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 地方税法の改正に伴い、低未利用土地等を譲渡した場合における長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例を設けるため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 国民健康保険法第58条第2項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し、傷病手当金を支給するため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 神栖市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 | 茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金支給に係る申請書提出の受付を市における事務に加えるため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 神栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童支援員認定資格研修の実施機関を拡大するため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第6号 | 神栖市介護保険条例の一部を改正する条例 | 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者に対し、介護保険料を減額又は免除するため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |

議案等議決結果一覧

| 議案番号 | 件 名 | 内 容 | 議決結果 |
|--------|--|--|------|
| 議案第7号 | 神栖市印鑑条例及び神栖市多機能磁気カードの発行等に関する条例の一部を改正する条例 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、登録資格及び交付資格等を改めるため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第8号 | 神栖市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 | 令和元年人事院勧告等の趣旨に鑑み、住居手当支給の条件である基準額を削除するため、所要の改正を行うものです。 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 令和2年度神栖市一般会計補正予算（第3号） | 補正の主な内容は、商工振興事業において、地域振興型クーポン券を販売することで新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内小規模事業者の活性化と市民の消費喚起を図るため、また、当市でスポーツ合宿等を行う団体の宿泊料やバス利用料の一部を助成することで当市への誘客を図り、感染症収束後に低迷した観光需要を回復させるため、さらに、学校給食費保護者負担金を無償化することで、休校したことに伴う児童・生徒の保護者への経済的負担を軽減するため補正するものです。 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 令和2年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号） | 補正の主な内容は、傷病手当金の支給に伴う保険給付費の増額について、補正するものです。 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 工事請負契約の締結について ・2波崎総合支所旧庁舎解体撤去工事 | 去る5月21日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。 | 原案可決 |
| 議案第12号 | 神栖市道路線の認定について | 開発行為に伴う寄附によるもの2路線と開発行為による土地交換によるもの2路線を一般の用に供するため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。 | 原案可決 |

議案等議決結果一覧

| 議案番号 | 件 名 | 内 容 | 議決結果 |
|--------|---|---|-------|
| 議案第13号 | 神栖市道路線の変更について | 市道認定の道路整備による延長増について、市道路線を変更するため、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。 | 原案可決 |
| 議案第14号 | 令和2年度神栖市一般会計補正予算（第4号） | 補正の主な内容は、議会運営事業における行政視察経費及び議員研修費の一部返還の申出による減額、また、特別職の期末手当の一部を減額することで、新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てるため、補正するものです。 | 原案可決 |
| 議案第15号 | 専決処分の承認を求めることについて ・令和2年6月における神栖市長、副市長及び教育長の期末手当の臨時減額特例に関する条例 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急支援事業の予算を確保する必要があることから、市長、副市長及び教育長の令和2年6月支給の期末手当を減額するものであり、5月29日に専決処分したものです。 | 承 認 |
| 議案第16号 | 市長の専決事項の指定についての一部改正について | 地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分することができる事項については、職員の公用車運転中における事故案件の多発状況を看過できないため、やむを得ず、市長の専決処分事項の一部を改正したいので提案するものです。 (提出者：石井 由春 議員) | 原案可決 |
| 議案第17号 | 神栖市議会基本条例 | 神栖市議会の基本理念、基本方針等議会に関する基本的事項を定めることにより、議会活動及び議員活動のより一層の充実及び活性化を図り、議会が市民の負託に的確に応え、もって市民福祉の向上及び市勢の発展に寄与することを目的とし、条例の制定を提案するものです。 | 原案可決 |
| 報告第1号 | 令和元年度神栖市一般会計繰越明許費繰越計算書 | 地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものです。 | 報 告 済 |
| 報告第2号 | 令和元年度神栖市一般会計事故繰越し繰越計算書 | 地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、報告するものです。 | 報 告 済 |

議案等議決結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 内容 | 議決結果 |
|-------|--|-----------------------------------|------|
| 報告第3号 | 令和元年度神栖市公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書 | 地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、報告するものです。 | 報告済 |
| 報告第4号 | 令和元年度神栖市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書 | 地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものです。 | 報告済 |
| 報告第5号 | 令和元年度神栖市水道事業会計予算繰越計算書 | 地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告するものです。 | 報告済 |
| 報告第6号 | 公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の令和元年度事業報告及び決算並びに令和2年度事業計画及び収支予算について | 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するものです。 | 報告済 |

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会中間報告書（抜粋）

これまで、調査事項である「新型コロナウイルス感染症対策に関する調査」について、2回の委員会を開催し、協議するとともに、執行部及び参考人に出席を求めながら調査を重ねてきました。今回の中間報告では、特に緊急に対処すべき事項について次のとおり取りまとめました。

1～6（略：3ページ「要望書」の1～6と同内容になります。）

なお、今後の当委員会の運営方針といたしまして、市の支援策の検証について具体的に調査を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策に関する中・長期的な視点に立ちながら調査を進めてまいります。

議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴される方は、マスクの着用、咳エチケットの励行、手洗い・手指の消毒をお願いいたします。37.5度以上の発熱や体調不良がある場合は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

なお、本会議の様子は、神栖市議会ホームページからインターネット中継及び録画中継によりご覧いただけます。

〈議員による賛否一覧〉

| 件名 | 秋 嘉一 | 幸 保正東 | 山 本実 | 佐 々木 義明 | 神 崎誠司 | 小 野田 トシ子 | 須 田光一 | 石 井由春 | 境 川幸雄 | 額 賀優 | 高 橋佑至 | 西 山正司 | 鈴 木康弘 | 遠 藤貴之 | 後 藤潤一郎 | 五 十嵐 清美 | 佐 藤節子 | 関 口正司 | 飯 田耕造 | 伊 藤大 | 木 内敏之 | 宮 川一郎 | 長 谷川 隆 |
|--|---------|----------|---------|---------------|----------|----------------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|-----------|---------------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|--------------|
| 議案第1号 教育委員会委員の任命について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第2号 神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第3号 神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第4号 神栖市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第5号 神栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第6号 神栖市介護保険条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第7号 神栖市印鑑条例及び神栖市多機能磁気カードの発行等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第8号 神栖市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第9号 令和2年度神栖市一般会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第10号 令和2年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第11号 工事請負契約の締結について ・2波崎総合支所旧庁舎解体撤去工事 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |

〈議員による賛否一覧〉

| 件名 | | 秋嘉一 | 幸保正東 | 山本実 | 佐々木義明 | 神崎誠司 | 小野田トシ子 | 須田光一 | 石井由春 | 境川幸雄 | 額賀優 | 高橋佑至 | 西山正司 | 鈴木康弘 | 遠藤貴之 | 後藤潤一郎 | 五十嵐清美 | 佐藤節子 | 関口正司 | 飯田耕造 | 伊藤大 | 木内敏之 | 宮川一郎 | 長谷川隆 | |
|--------|---|-----|------|-----|-------|------|--------|------|------|------|-----|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|-----|------|------|------|---|
| 議案第12号 | 神栖市道路線の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第13号 | 神栖市道路線の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第14号 | 令和2年度神栖市一般会計補正予算（第4号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第15号 | 専決処分の承認を求めることについて ・令和2年6月における神栖市長、副市長及び教育長の期末手当の臨時減額特例に関する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第16号 | 市長の専決事項の指定についての一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第17号 | 神栖市議会基本条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

神栖市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙結果

6月16日の本会議で、指名推選により次の方が選挙管理委員及び補充員に選出されました。

| 選挙管理委員 | 選挙管理委員の補充員 |
|--------|--------------|
| 伊藤武秀氏 | 伊藤恭弘氏（第1順位） |
| 根本幹也氏 | 保立康弘氏（第2順位） |
| 境政一氏 | 木之内喜則氏（第3順位） |
| 金子大作氏 | 安藤弘子氏（第4順位） |

一般質問

令和二年第二回定例会の一般質問は六月十七日と十八日に行われ、九人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。詳細については、後日、会議録が神栖市議会ホームページに掲載されます。



額賀 優 議員

環境行政

問 新可燃ごみ処理施設の建設事業費の負担割合について伺いたい。

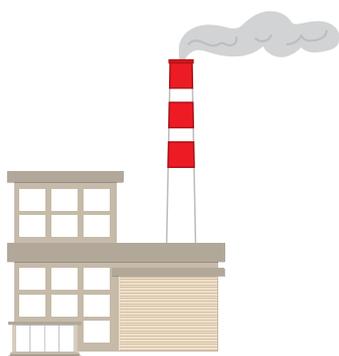
(石田市長) 県内の他の事例を参考に鹿嶋市と協議を重ねた結果、建設費を人口割としました。建設費は均等割十パーセント、人口割九十パーセントを算出基礎としており、神栖市が五十七・八パーセント、鹿嶋市が四十二・二パーセントです。

問 なぜ本市が多く建設費を負担するのか。

(石田市長) 神栖市と鹿嶋市の人口比もあります。当市の負担を下げたいという気持ちは、私も十分理解するところです。建設以降はごみ搬入割が主になってくることで、ごみ減量の努力が無駄にはなりません。大きな資金がかかる事業であり、環境省からの補助金と、震災復興特別交付税が少し見込めるということで、事業の進捗によってその状況が変わってくるという事です。鹿島地域全体の利益を考えてこの事業をまとめていきたいと思えますので、ご理解をお願いします。

問 なぜ鹿島共同再資源化センターの敷地を建設予定地としたのか。

(石川副市長) 神栖市、鹿嶋市がそれぞれ建設候補地を選出し、十三の評価項目を設定し、どちらの候補地が有利であるかの評価を実施した結果、最終評価は同点となりました。この結果を踏まえ両市長が協議し、神栖市の候補地を建設予定地に選定したところです。



問 新施設の発電及び売電の課題について伺いたい。

(石川副市長) 電力会社との正式な接続検討については、建設業者が決定し、発電設備の設計後に行います。原則として2千キロワットを超えると、特別高圧線を利用しての送電になります。建設予定地まで特別高圧線を敷設すると相当な費用となるため、電力会社との打合せを行っているところです。

防災行政

問 鹿島地方事務組合消防事業の負担割合の見直しについて伺いたい。

(石田市長) 事務担当者レベルで負担金見直しの協議を行っているところであり、今後、鹿嶋市と事務組合と三者での協議を、慎重に進めていきたいと考えています。

学校教育

問 今後の新型コロナウイルス感染者が市内や学校内で発生した場合の対応について伺いたい。

(野口教育部長) 学校内で発生の場合には、緊急の臨時休校措置を取ることとしています。市内で発生の場合には、感染経路やクラスター等の状況に応じて判断していこうと考えています。

問 コロナ禍をきっかけとした所得格差による教育格差への対応として塾や習い事への補助は考えているか。

(新橋教育長) 塾や習い事への補助は考えていませんが、学習に著しい遅れや差が生じることはないよう、補充のための授業や補習の実施など、可能な限りの措置を講じていきます。



境川 幸雄 議員

新型コロナウイルス対策について

問 神栖市基準策定について伺いたい。

(石田市長) 市の業務運営に国から示された新しい生活様式の考え方を取り入れるとともに、新しい生活様式を継続的に業務で実行するためにはマニュアル等の見直しを実施していきます。

問 複合災害対策について伺いたい。

(吉川生活環境部長) 避難所運営については、「避難所における新型コロナウイルス感染症に対応した運営指針」に基づき、感染防止のため可能な限り多くの避難所を開設するとともに、

避難所に防護服やゴーグル、ゴム手袋、体温計などを順次配備していきます。避難所内でも、パーテーションやアルミマットを配備し、体温測定などの健康状態の確認や、避難所内での手洗い、せきエチケット等の基本的な対策や、自らが使用する常備薬や日用品などで持参する用品の整理についても、市民に対して周知徹底を図っていきます。

問 二十二十年度事業予算の見直し作業について伺いたい。

(笹本企画部長) 令和二年五月の不用見込額調査で把握できた不用確定額は、約六千二百万円でした。感染症拡大の影響は今後も長引くことが予想され、対策のための新たな財源が必要となることも想定しなければいけないため、現在、二回目となる不用見込額調査を全事業を対象に実施してお

り、見直しできる事業を取りまとめ、九月定例会に補正予算を上程できるように進めていきます。

問 相談・受付等を一つの窓口へ集約するワンストップ化はできないのか。

(鈴木総務部長) 相談者の集中による窓口が密となるおそれや、待ち時間が長くなる可能性など感染リスクが高くなるおそれがあることなどから、総合相談窓口等のプロジェクトチームは設置していませんが、各窓口では関連する部署との連携強化を図りながら、他部署の職員による支援を行うなど、市民の方々へ速やかに対応できるように全庁的に取り組んでいます。

サッカー場整備事業について

問 矢田部サッカー場人工芝張替工事の過去二年間で二者だけが安い入札だが、利益・採算がとれるのか。

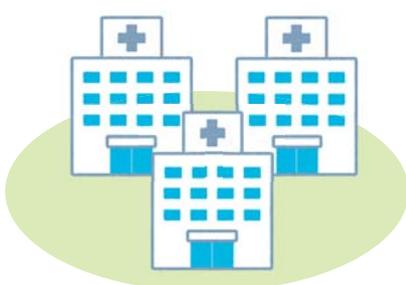
(笹本企画部長) 一番低い金額で入札した本工事の契約者については、低入札価格調査に該当したため低入札価格調査会を開催し、調査を行いました。入札した金額の積算根拠資料を提出していただき、設計図書に適合した製品を使用する予定か、下請からの見積金額を適正に反映されているのかなどを調査した結果、適正履行が可能であると認められたことから、契約締結に至ったものです。



医療モールの計画について

問 医師会との信頼関係が損なわれないのか。

(藤枝医療対策監) 医師会では、医療モールが診療所誘致の有効な手だて、開業医を目指す医師の確保など民間の活力を生かした方策として大変有効であるとの助言等をいただいています。医療モール整備については、鹿島医師会長、潮来保健所長が構成員として参加している地域医療体制検討委員会にて提案され、各委員の賛同のもと取りまとめられ、提言されたものです。





神崎 誠司 議員

新可燃ごみ処理施設整備について

問 新可燃ごみ処理施設稼働までのスケジュールを伺いたい。

(石田市長) 現在、鹿島地方事務組合において整備に係る事業者の選定を進めており、優先交渉権者を選定後、令和二年十月初旬には仮契約を行い、その後、鹿島地方事務組合議会に本契約の議決について上程する予定です。契約後、事業者により実施設計を行い、令和五年度末までに施設を完成させる予定であり、六年度からの施設稼働を目指しています。

問 地元地区への説明会の状況について伺いたい。

(吉川生活環境部長) 説明会は、建設予定地周辺の六地区の役員を対象として、平成三十一年二月から令和二年四月までの間に合計五回開催しており、建設予定地の決定に係る報告や施設概要の説明、事業の進捗状況などの情報提供を行うとともに、地元の皆様から意見等をいただいています。これまでの説明会では施設整備に対する否定的な意見はありませんでした。

新しい生活様式について

問 学校での新しい生活様式の対応を伺いたい。

(野口教育部長) 三密対策として、教室の換気や座席の間隔を広く取り、グループ学習も控えているほか、給食では、配膳時に手袋とフェイスシールドを使用するとともに、食事は全員が

前を向いたまま、会話を控えて取るなどの安全策を講じています。それでもなお発熱等の症状が見られた場合に備えて、隔離場所となる第二保健室を設置し、感染力リスクを極力抑えられるようにしています。

問 住民健診での対応を伺いたい。

(島山健康福祉部長) 令和二年度の住民健診は、電話予約制で一日の予約者数を例年の三分の一程度としており、会場では、従事する職員を増員し、受付前の検温と体調確認、時間ごとの受入れ人数の制限、使用物品のアルコール消毒や換気などの対策を講じています。



医療について

問 神栖市医師修学資金貸与制度の利用状況を伺いたい。

(藤枝医療対策監) 現在の対象者は七人であり、そのうち一人は大学卒業後、茨城県内の初期臨床研修指定病院に勤務し、研修医として二年目を迎えています。

問 修学生がいつから神栖市内で勤務することになるのか伺いたい。

(藤枝医療対策監) 修学生医師は、大学卒業後、所定の研修を行うこととなっており、これまでの医療体制では、早くても卒業後六年度以降に神栖市で就業する機会が得られるものとなっていました。今後は卒業後四、五年目に、将来的には卒業後すぐの就業が可能となるよう、制度の見直しを進め、市内医療機関を支援していきます。

災害対応について

問 堤防整備済みの川沿い地区の冠水対策について伺いたい。

(竹内都市整備部長) 台風等の大雨時には、増水による河川からの逆流防止のため堤防の樋門を閉じ、排水機場等の適正な運転管理に努めるとともに、地盤が低く冠水が予測される箇所については仮設ポンプを設置するなど、被害の軽減を図っています。さらに、冠水被害の頻発する箇所については、排水施設の整備など中長期的な取組の調査検討を行い、改善を進めていきます。





佐々木義明 議員

コロナ第二波感染発生時の考えについて

問 第二波、第三波への市の備えについて伺いたい。

(**畠山健康福祉部長**) 国が示す新しい生活様式について、市民の皆様にもホームページ等で周知し、市外からの来訪者には、宿泊業者等に協力いただいで啓発チラシ等を掲示するなど、普及を進めていきます。

問 遠隔医療に携わる市内医療の状況を伺いたい。

(**藤枝医療対策監**) 国が時的限的、特例的に認めた、電話やオンライン診療等による初診からの診療等の実施について、市内六つの医療機関が届出をしています。

感染症対策本部会議について

問 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の参加者が市執行部と消防署長であり、医療従事者が参加していないが、招致の基本的考えを伺いたい。

(**畠山健康福祉部長**) これまでは、国や県等の情報を基に、感染拡大防止に向けた協議をしてきましたが、今後、医学的な観点からの助言を得る際には、医療従事者をはじめとする専門家を招致したいと考えています。



教育現場の現状について伺いたい

問 学校再開後の児童生徒の様子について伺いたい。

(**野口教育部長**) 学校に来て過ごす楽しさがうかがえる児童生徒が多くなっている一方、生活リズムが戻らない等で欠席の継続が懸念される児童生徒が、小中学校合わせて七千六百五十六人中九人、感染の不安による欠席者が一日平均、一校あたり約一人程度います。

問 受験を控える中学三年生への不安対策と学習遅れを取り戻すビジョンについて伺いたい。

(**野口教育部長**) 家庭学習と授業との連携による学力保障や短縮七時間授業、補習学習等による授業時間の確保に努め、生徒や保護者の不安に対しては、進路相談や個別相談を通し、一人ひとりに寄り添った対応をしていきます。

特別給付金の状況について

問 直近の支給状況を伺いたい。

(**鈴木総務部長**) 令和二年五月十九日から郵送による申請受付を開始し、六月十五日時点での受給者の割合は、九十三・七パーセントです。

問 重複申請の内容を伺いたい。

(**鈴木総務部長**) オンライン申請時に操作誤り等から同じ方が複数回申請されたり、ダウンロードした申請書で申請した後、同一世帯の方が郵送で届いた申請書でさらに申請されたケースなどがありました。



市内県立三校包括連携協定内容について

問 令和二年三月に締結した包括連携協定で、高校生に対して支援できることや想定する事業を伺いたい。

(**石田市長**) 令和二年度、各校へ消毒液とマスクを配布しました。今後は、小中学校や幼稚園等への出前講座等による教育連携、高等学校での防災訓練実施等による防災教育の推進、地域特産品等を活用した商品開発、市のアンケートやワークショップへの参加、市主催のイベント等でのボランティア支援などを想定しています。

問 若者が政治に関心を持ち、選挙の投票率を上げるための教育はできないか。

(**石田市長**) 全国的に若年層の投票率の悪さが問題となつていきますので、そのようなカリキュラムも考えていきたいと思っています。



佐藤 節子 議員

新型コロナウイルスによる農業従事者の被害状況と対策について

問 コロナ禍における農業の被害状況と支援体制を伺いたい。

(石田市長) 主要農産物であるピーマンの出荷量や価格、外国人研修生の農業従事には大きな影響は見られませんが、経営状況によっては、店舗を展開する農業法人等による、コロナ関連融資の利用や持続化給付金の申請があるのではないかと考えています。今後も、農業被害を最小限に食い止めるため、積極的に情報交換を行うとともに、農業関係者と連携を図りながら適切に対応していきます。

耕作放棄地活用の現状と今後の方向性について

問 耕作放棄地活用の取組と実績を伺いたい。

(荒沼産業経済部長) 平成三十年度には、農地中間管理事業を活用し、約〇・六ヘクタールの土地について、貸手と借手との間に十年間の契約が結ばれました。また、令和元年度より茨城県産かんしょの生産拡大を目的とした県の事業、茨城かんしょトッププランナー産地拡大事業に県や農業委員会と連携して取り組んでおり、令和二年六月五日現在で、百七十一人の貸出し希望者がいる状況です。



学校給食の現状と新型コロナウイルスによる関連業者の被害と今後の支援について

問 給食を提供している業者の被害状況と支援体制を伺いたい。

(野口教育部長) 休校決定を受けて食材のキャンセルをしましたが、既に問屋等から業者に納品済みでキャンセルできない食材については、調理場に納品していただき、支払いをいたしました。また、学校の臨時休業における補償金の制度を周知するとともに、補償金請求には至らないものの今後使用できる食材については、購入代金を支払って、業者の冷凍庫等で保管を依頼したもあります。

問 子ども達の意見はどのように給食に反映しているか伺いたい。

(野口教育部長) 六年生を対象としたバイキング給食や、毎年実施している残食量調査から、どの献立が人気・不人気なのかを把握し、児童生徒が求める献立作成に役立てています。

新型コロナウイルスによる失業者・生活困窮者の現状と今後の対策について

問 生活福祉資金の特例貸付の内容を伺いたい。

(大滝福祉事務所長) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け休業や失業等により収入の減少がある方のうち、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付けを必要とする世帯を対象として最大で二十万円の貸付けを行う緊急小口資金と、日常生活の維持が困難となつてい

る世帯を対象として、原則三カ月以内の期間、二人以上の世帯では月額二十万円以内の貸付けを行う総合支援資金があり、両貸付けとも無利子で、条件により、返済の猶予や免除の申請も可能となっています。

問 生活困窮者に対する神栖市独自の支援制度について伺いたい。

(大滝福祉事務所長) 神栖市社会福祉協議会が実施している緊急生活支援事業では、一万円を上限として、必要な食材を購入して届けたり、電気代等に必要な金額を社会福祉協議会が支払う等の方法で緊急的な貸付けを行っています。





小野田トシ子 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 GIGAスクール構想の概要について伺いたい。

(野口教育部長) 児童生徒一人一台の端末及び高速大容量の校内通信ネットワークを一体的に整備するとともに、情報教育を充実させ、子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びを継続的に実現させることを目的とした構想です。



問 構想に係る令和二年度の計画について伺いたい。

(野口教育部長) 児童生徒一人一台の端末整備、未整備の小学校二校及び中学校八校の校内無線LAN工事、全小・中学校のタブレット用充電保管庫整備を行う予定です。

問 ICT（情報通信技術）を活用した授業に対する教員の指導力向上のための取組について伺いたい。

(野口教育部長) 市情報活用能力育成カリキュラムを基にした各校独自のカリキュラムの作成、専門家を招聘しての研修とICT活用指導力等の向上プロジェクトチームによる研修を実施しています。今後は、市で作成した教師に求められるICT活用指導力等の向上ロードマップ等に沿って、ICTを活用した授業に対する教員の指導力向上に努めていきます。

問 生活保護、準要保護世帯へのモバイルルーター等の補助について伺いたい。

(野口教育部長) インターネット接続環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行うモバイルルーターの整備について、機器購入費一台当たり一万円を上限額として国庫補助金が交付される通信機器整備支援事業を活用すべく準備を進めています。

ICTを活用した教育に伴う通信費については、被保護世帯でICTを活用した教育に伴う通信費の費用負担が生じた場合は、必要額を教育扶助又は生業扶助における教材代として、被保護世帯に実費支給することとなっています。



問 当市の観光支援策について伺いたい。

(石田市長) 落ち込んだ観光需要を回復させ、交流人口の増加と地域の活性化を図りたいと考えており、当市の主要な観光産業であるスポーツ観光に主眼を置いた市独自の事業として、スポーツ観光支援事業を実施したいと考えています。

問 スポーツ観光支援事業の周知方法について伺いたい。

(荒沼産業経済部長) 国や県の観光支援策の動向を注視しながら、事業開始時期を逸することなく、宿泊業者や旅行代理店等へ当事業を広く周知するため、プロモーションの企画立案をして、広報用ウェブサイトの設置やダイレクトメールの発信等を行い、利用促進を図り、多くの参加者に当市を訪れてもらいたいと考えています。

問 図書館事業における感染防止策について伺いたい。

(野口教育部長) 貸出しでは、カウンターの定期的な拭き取り消毒、セルフ貸出機や検索用パソコンなど機器の消毒、職員及び利用者の手指衛生励行など、可能な限りの接触感染予防を行っています。返却・利用後の本や視聴覚用AVについては、日本図書館協会のガイドラインに基づき、返却本を一定期間、隔離、保管しています。

問 書籍消毒機の導入の予定はあるか。

(野口教育部長) アレルギーや衛生面が気になる親子連れや高齢の方から、設置や検討についての要望は以前からあり、当市では令和二年度中に一台導入する予定です。



西山 正司 議員

教育指針について

問 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための長期休校による授業遅れへの対応について伺いたい。

(新橋教育長) 夏期休業期間を短縮し、家庭学習や補習等で補填しながら、指導方法等を工夫しています。

問 どのようにして夏期休業日数を九日間と決めたのか伺いたい。

(新橋教育長) 学校行事等に費やされる時間も考慮した上で、標準時数を確保するように計算し、決定しました。

※標準時数：学校教育法施行規則で定める標準授業時数。

問 当市の将来を見据え、どのような人材を育てたいかについて伺いたい。

(新橋教育長) 当市の三つの教育目標を基本に、自らを切り開いていくたくましい人材を育成すべく、キャリア教育を柱とした、児童生徒の未来に役立つ教育に取り組んでいきます。

中学入学祝い金について

問 中学入学時にお祝いを贈っている自治体の状況を伺いたい。

(野口教育部長) 日立市でスクールかばん、銚田市で通学用ヘルメット、行方市で反射たすき、当市は小学校卒業時に英和辞典と中学入学時に反射たすきを贈り、自転車用ヘルメット購入費の補助をしています。

避難所の感染対策について

問 令和二年第一回定例会の一般質問で答弁のあった簡易ベッドの備蓄数について伺いたい。

(石田市長) 現在の十台に追加し、令和二年度、四十五台を購入する予定です。

問 プライバシー保護のため、仕切用パーテーションの設置について検討をお願いしたい。

(吉川生活環境部長) 現在、簡易ベッドを中に搬入して使用できるサイズのパーテーションを三百八十六張配備しており、令和二年度、二百張を購入する予定です。



高齢者への対応について

問 高齢の独り暮らしの方々に防災ラジオを無償配布することはできないか。

(吉川生活環境部長) 特定の要件を設けた無償配布を検討し、実施したいと考えています。

問 高齢者が自主的に運転免許証を返納した場合、三万円分のタクシー利用券が贈呈される事業の対象年齢を七十五歳から引き下げる考えはないのか。

(石田市長) 運転免許証返納者数の状況や他市町村の動向を踏まえ、前向きに検討していきます。



コミュニティバス運行について

問 最近の利用実績を伺いたい。

(笹本企画部長) 新型コロナウイルス感染症拡大前の令和二年二月末時点では、平泉関下と小見川駅を結ぶ系統、息栖神社とふれあいセンター湯楽々を結ぶ系統ともに利用者が伸びていましたが、感染症拡大による学校の休校措置等を受け、利用者は減少している状況です。

問 令和二年度で期間が満了する神栖市地域公共交通網形成計画の達成状況と次期計画の目指す方向性について伺いたい。

(笹本企画部長) 現行計画での施策等についてはおおむね計画通り進められていると考えており、次期計画では、これまでの実績等を踏まえ、公共交通の更なる活性化を図っていきます。



五十嵐清美 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 持続化給付金及び雇用調整助成金等の相談窓口の実施について伺いたい。

(荒沼産業経済部長) 持続化給付金については、国では申請サポート会場が開設されているほか、申請サポートセンターはバン隊の派遣が予定されており、市商工会で派遣の申込みを行っています。市商工会も相談支援を行っています。必要に応じて近隣の申請サポート会場を案内しています。雇用調整助成金については、市では、社会保険労務士に協力をもらい、持続化給付金を含めた説明会を市商工会の協力を得て開催し

たほか、個別相談窓口を令和二年六月九日から七月二十八日まで実施しています。

問 売上げ五十パーセント未満減収の事業者への補助をしない理由は。

(荒沼産業経済部長) 事業継続のため最も重要となる資金繰りに係る融資への補助金を交付することにより、売上げの減少率や業種を問わず、幅広い事業者への支援を行っています。



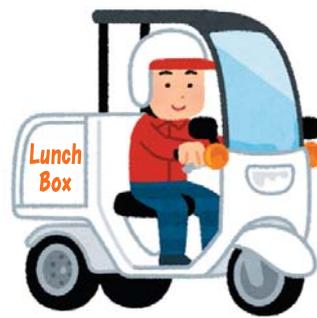
問 クーポン券の電子化を検討してはどうか。

(荒沼産業経済部長) 支援事業については、事業実施までのスピード感が重要と考えており、新たなシステムの導入は、事業の目的に即したシステムの選択が必須であり、費用対効果や利便性、様々な側面で調査検討が必要となります。また、参加する事業者側も対応が必要となる場合が考えられるため、今回については従来の方法を基に実施し、事業実施までの期間をなるべく短縮したいと考えています。

問 飲食店等持ち帰り販売事業助成金の実施は遅いのではないのか。

(荒沼産業経済部長) これからは感染症の拡大を受け、新しい生活様式の実践が求められており、食事の場面では持ち帰りや出前、デリバリーの利用も推奨されているところ。感染

症の第二波、第三波も懸念される中、関係する飲食店や運送事業者の皆様が積極的に参入してもらうことで、市内での感染拡大の防止につなげていきたいと考え、本事業を提案しました。



問 雇用調整助成金制度を指定管理者が活用することは検討されたか。

(鈴木総務部長) 市として休業補償の対象となる各指定管理者に対し、雇用調整助成金の活用を要請しました。一部施設については、助成金の活用の上承を得ており、申請の進捗状況について随時報告を受けることとなっています。

問 休業補償と雇用調整助成金等との二重受給はないか。

(鈴木総務部長) 指定管理者への雇用調整助成金の入金が確認でき次第、二重受給とならないよう当該助成金分の減額に係る事務処理を行っていききたいと考えています。

問 不用見込額調査の結果、不用額の総額について伺いたい。

(石田市長) 事業の中止等に伴う不用見込額調査を実施した結果、令和二年五月一日時点での不用確定額は、歳出予算額ベースで約六千二百万円でした。感染症拡大の影響は今後も長引くことが見込まれることから、状況を注視しつつ、引き続き同様の調査を実施しながら、不用見込額の把握を行っていきます。



関口 正司 議員

農業について

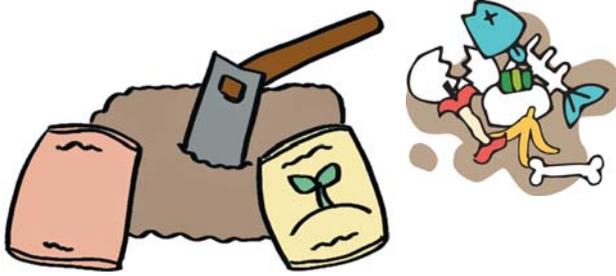
問 家族農業をどのような施策で支援しているか伺いたい。

(石田市長) 新規就農者に対する研修や給付金制度、担い手へ農地を集積し経営規模を拡大していくための制度、経営安定のための価格安定対策や金融対策などに加え、施設園芸では大型施設の導入やパイプハウス資材の支援、水田農業では市独自の水田利活用推進交付金により補助をしています。

ごみ処理について

問 生ごみの堆肥化事業を市で行ってはどうか。

(吉川生活環境部長) 市内から出る生ごみを集めて行う大規模な堆肥化事業については、全国的に民間や行政により実施している事例があるので、今後堆肥化事業の課題等を調査し、将来に備えた検討をしたいと考えています。



介護保険について

問 総合事業の役割と成果を伺いたい。

(畠山健康福祉部長) 介護保険制度の改正により、予防給付としていた要支援者に対する介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、市町村で地域の実情に応じた取り組みができるよう、介護保険制度の地域支援事業に移行したもので、当市では、移行前と同様に訪問型及び通所型相当サービスと通所型短期集中予防サービスを実施しているほか、住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う地域介護予防活動支援事業や住民主体の通いの場等へリハビリ専門職等により助言を行う地域リハビリテーション活動支援事業などを実施しています。

喫煙について

問 屋内禁煙条例についての考えを伺いたい。

(畠山健康福祉部長) 禁煙や受動喫煙防止に係る条例は制定していませんが、令和二年度から健康増進法が改正され、学校、病院に加え、飲食店や事業所などにも原則、屋内禁煙が義務づけられており、市に相談のあった事業所や施設管理者に対しては、制度の説明や新たなルールの適用について県に確認しながら環境整備をお願いしています。

問 学校ではどのような教育をしているか伺いたい。

(新橋教育長) 喫煙予防として、中学校の保健体育での授業や、保護者や生徒を対象にした喫煙予防教室を行うほか、長期休業前には、喫煙の問題について様々な事例を交えて事前指導を行っています。

国保に傷病手当

問 傷病手当を市独自に実施できないか。

(畠山健康福祉部長) 国民健康保険の傷病手当金は、保険財政上余裕がある場合の任意給付とされており、厳しい財政事情を抱えた全国の市区町村国保では、支給している保険者はありません。今回コロナ対策として傷病手当金の支給に要した費用について、国から全額財政支援されることから、当市においても実施するものであり、市独自での対象者等の拡充は現在考えていません。

問 負担を軽くする計画はあるか伺いたい。

(畠山健康福祉部長) コロナの影響により、収入が減少した方については、現在国民健康保険税の減免の実施に向け準備を進めています。

委員会での主な質疑内容

本会議において十三件の議案が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、十三件の議案は原案のとおり可決すべきものと報告されました。

◆総務産業委員会

(西山 正司 委員長)

〔議案第一号〕

問 任期が令和二年六月二十二日をもって満了し、二十六日まで三日間欠員が生じることに關して、支障はないのか。

答 仮に一名欠員が生じた状況で、教育委員会定例会がこの三日間に開催された場合、定数的には直接的に不都合が生じることはないと考えています。

問 人事案件については、先例的に即決で議決されていたとのことだが、基本は委員会付託であると考え

答 今回、委員会付託になつて空白時期が出てきてしまったことについては、適切でなかったため、真剣に受け止めたいと考えています。今後は、早く提出した場合の不具合なども考慮した上で、提出時期を判断していきたいと考えています。

〔議案第十一号〕

問 解体後の跡地の在り方について伺いたい。

答 駐車場としての利用を想定しています。

◆教育福祉委員会

(鈴木 康弘 委員長)

〔議案第三号〕

問 暫定的な措置として新型コロナウイルス感染症が収束したら終わりなのか。

答 適用期間は令和二年一月一日から九月三十日の間です。基準としては四日目から支給され、入院等した場合は最長一年六カ月です。

問 申請方法について伺いたい。

答 医療機関に証明をしていただき、勤務先での直近三カ月の給与や休暇の証明等をもって、世帯主の申請により該当になれば支給されます。

〔議案第四号〕

問 市内感染者のうち七十五歳以上は何人いるのか。

答 市では感染者の詳細な情報を確認できないため、把握していません。

〔議案第五号〕

問 改正によりどのような変化があるのか。

答 放課後児童支援員の研修の窓口が広がるため、優秀な人材の確保につながるものと考えています。

問 放課後児童支援員数について伺いたい。

答 市内の放課後児童クラブ七十七カ所の中に二十人から五十人単位のクラブが合計四十二あり、支援員は五十一人、補助員は百二十八人で運営をしています。

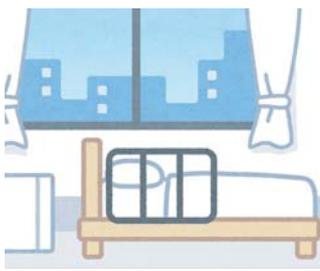
問 放課後児童支援員の資格取得について伺いたい。

答 認定資格研修を受講することで取得できます。受講要件は保育士や学校の教員等です。

〔議案第六号〕

問 免除分の負担について国から補助が出るのか。

答 市が減免した分については全て国から補填されます。



◆都市環境委員会

(遠藤 貴之 委員長)

〔議案第七号〕

問 市民にとってどのような影響があるか伺いたい。

答 これまで成年被後見人は印鑑登録ができませんでしたが、改正により成年被後見人であることのみで除外されることなく、所要の手続の下、印鑑登録が可能となります。

問 手続はどのように変わるのか伺いたい。

答 成年被後見人から印鑑登録の申請を受ける場合、法定代理人とともに来庁していただき、本人の意思能力について窓口で十分な聞き取りをして、印鑑登録が可能かどうか判断することとなります。

〔議案第八号〕

問 改正により処遇が変わる職員数を伺いたい。

答 該当する職員はいません。

〔議案第十二号〕

問 道路標識をいち早く設置することはできないか。

答 各交差点には警戒標識を議会終了後に設置する予定であり、生まれ等の規制標識については茨城県公安委員会に設置を依頼しますが、設置時期については公安委員会の判断になります。

〔議案第十三号〕

問 堤防下の未舗装道路を舗装する予定はないか伺いたい。

答 国土交通省が堤防の管理用道路として管理しており、全体的な舗装の予定はないと伺っています。

◆予算決算常任委員会

(五十嵐清美 委員長)

◆総務産業分科会

〔議案第九号〕

問 生活困窮者に対する住居確保給付金についての審査内容や、迅速にできるような手続き内容になっているのかを伺いたい。

答 支給基準である一世帯当たりの収入が十一万二千円以内、預貯金残高が六十八万八千円以内であることの確認ができる書類をお持ちいただき、迅速に対応しています。

問 今後、第二波、第三波が発生した場合の中小企業支援金について、どのような対応を検討しているか。

答 県の状況も見ながら、市としても必要な対策は打っていかねばならないと考えています。

問 持続化給付金等の給付事業は、全て所得になると思うが、後の課税の減免について、今の段階では考えているのか。

答 現時点では特段検討していません。特別定額給付金については非課税と伺っているため、その辺も参考に検討したいと考えています。

問 持続化給付金に関する説明会を依頼した社会保険労務士にはいくら払っている、依頼することは法的に大丈夫なのか。

答 支払い額は、同事業を実施している水戸市などと同じで、一時間二千二百円です。申請の代行業務は行わず、相談と説明を行っているため、法的には問題ありません。

問 持続化給付金の行政書士の相談は誰の判断で断ったのか。何か問題があつて困っているから説明会を開催したのではないのか。

答 行政書士については、商工会に確認したところ、窓口がそこまで逼迫している状況ではないとのことから、市長、副市長とも相談し、一旦保留として、必要に応じてまたお願いすることになりました。説明会は、雇用調整助成金の申請が難しいとのことから開催を検討し、併せて持続化給付金についても説明することになりました。



問 飲食店等持ち帰り販売事業の給付対象にある運送事業者とは、貨物自動車運送業の許可を取得している事業者と考えてよろしいか。

答 有償で自動車を使用し、貨物を運送する貨物自動車運送事業者となります。

問 持ち帰り事業はどの位の期間行うのか伺いたい。

答 市民の皆さんが広く使えるよう、事業者には、利用料金表も含め、綿密な事業計画を立ててもらい、申請から一年以上は継続して行っていたらと考えると思います。

問 飲食等持ち帰り販売事業助成金の事業者への事務手続等の手法について伺いたい。

答 感染症の対策として、基本的には全て郵送での申請としています。

問 スポーツ観光支援委託料について、市内の観光バス業者が使えるような仕組みは何か考えているのか伺いたい。

答 市内バス会社の利用促進策として、今回の支援事業専用サイトを市で立ち上げ、バス会社のリストの掲載や、旅行代理店等に対して、市内バス会社による送迎などについてPRを行っていきたいと考えています。

問 スポーツ観光支援事業委託料について、各種大会等の開催等の見通しを伺いたい。

答 市が所管する矢田部サッカー場の利用状況としては、七月下旬から八月いっぱいまでの予約が確認できており、各種大会を取り扱う旅行代理店等のホームページでも、参加者の募集が行われている状況です。

表彰状・感謝状の贈呈

全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会から次の方々に表彰状及び感謝状が贈られました。いずれも永きにわたり、市政の振興に努められた功績が認められたものです。

全国市議会議長会表彰状

後藤 潤一郎 議員
飯田 耕造 議員
五十嵐 清美 議員

全国市議会議長会感謝状

藤田 昭泰 氏 (元議員)

茨城県市議会議長会表彰状

後藤 潤一郎 議員
飯田 耕造 議員
五十嵐 清美 議員
高橋 佑至 議員

茨城県市議会議長会感謝状

藤田 昭泰 氏 (元議員)



前列左から 高橋 佑至 議員，後藤 潤一郎 議員，飯田 耕造 議員，五十嵐 清美 議員，後列左から 佐藤 節子 副議長，伊藤 大 議長

令和2年神栖市議会・第2回臨時会

令和2年第2回臨時会を5月12日に会期1日間の日程で開き、予算に関するもの1件、専決処分の承認を求めるもの4件の計5件の審議を行いました。

議案議決結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 内容 | 議決結果 |
|-------|---|---|------|
| 議案第1号 | 令和2年度神栖市一般会計補正予算（第2号） | 補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業の支援や、子育て世帯の負担軽減を図るほか、国や県の緊急支援策に対応するため補正をするものです。 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例等の一部を改正する条例 | 地方税法等の一部改正に伴う個人市民税の所得控除及び非課税範囲の拡充、固定資産税の相続人等における申告の制度化等について、3月31日に専決処分したものです。 | 承認 |
| 議案第3号 | 専決処分の承認を求めることについて ・神栖市介護保険条例の一部を改正する条例 | 介護保険法施行令の一部改正に伴う低所得者の保険料率の軽減等について、3月31日に専決処分したものです。 | 承認 |
| 議案第4号 | 専決処分の承認を求めることについて ・令和2年度神栖市一般会計補正予算（第1号） | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、経営の安定に支障を生じている中小企業の負担軽減を図るため、茨城県が実施する融資利用者に対する信用保証料の補助経費について、補正予算を計上し、4月1日に専決処分したものです。 | 承認 |
| 議案第5号 | 専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例の一部を改正する条例 | 地方税法等の一部改正に伴う新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例並びに固定資産税及び軽自動車税等に係る特例措置について、4月30日に専決処分したものです。 | 承認 |

「クール・ビズ」について

市議会では、地球温暖化対策の一環として、クール・ビズを通じた温暖化防止及び省エネルギーを推進するため、5月1日から10月31日までの間、本会議や委員会での軽装（ノーネクタイ、ノー上着）を励行しています。

〈議員による賛否一覧〉

| 件名 | | 秋嘉一 | 幸保正東 | 山本実 | 佐々木義明 | 神崎誠司 | 小野田トシ子 | 須田光一 | 石井由春 | 境川幸雄 | 額賀優 | 高橋佑至 | 西山正司 | 鈴木康弘 | 遠藤貴之 | 後藤潤一郎 | 五十嵐清美 | 佐藤節子 | 関口正司 | 飯田耕造 | 伊藤大 | 木内敏之 | 宮川一郎 | 長谷川隆 | |
|-------|---|-----|------|-----|-------|------|--------|------|------|------|-----|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|-----|------|------|------|---|
| 議案第1号 | 令和2年度神栖市一般会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第2号 | 専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第3号 | 専決処分の承認を求めることについて ・神栖市介護保険条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第4号 | 専決処分の承認を求めることについて ・令和2年度神栖市一般会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 議案第5号 | 専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ |

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

| 役職 | 議席番号 | 氏名 |
|------|------|-------|
| 委員長 | 14番 | 鈴木康弘 |
| 副委員長 | 3番 | 山本実 |
| 委員 | 18番 | 佐藤節子 |
| 委員 | 19番 | 関口正司 |
| 委員 | 17番 | 五十嵐清美 |
| 委員 | 15番 | 遠藤貴之 |
| 委員 | 13番 | 西山正司 |
| 委員 | 10番 | 境川幸雄 |
| 委員 | 6番 | 神崎誠司 |
| 委員 | 5番 | 佐々木義明 |
| 委員 | 2番 | 幸保正東 |

特別委員会を設置

新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようさまざまな角度から調査し、市議会として市行政等に対し、積極的に意見や提言などを行う必要があることから、副議長及び予算決算常任委員会委員長並びに総務産業委員会、教育福祉委員会、都市環境委員会から委員長を含む3人を選出し、11人の委員をもって構成する「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」を設置いたしました。

(令和2年5月12日設置)

市議会のうごき

(令和2年6月～8月)

6月

- 4日 議会運営委員会
- 16日 第2回定例会開会
- 17日 一般質問
- 18日 一般質問
- 19日 議案質疑
- 22日 各常任委員会
予算決算常任委員会分科会
- 26日 予算決算常任委員会
議会運営委員会
第2回定例会閉会

7月

- 7日 総務産業委員会
- 9日 新型コロナウイルス感染症対策
特別委員会
- 10日 議員協議会
- 13日 茨城県市議会議長会臨時会
- 14日 茨城県東市議会議長会定例会
- 16日 議会運営委員会
第3回臨時会
議員協議会
- 27日 市議会だより編集委員会
- 28日 鹿行広域事務組合議会臨時会
- 29日 教育福祉委員会
- 31日 後期高齢者医療広域連合議会
全員協議会

8月 (予定)

次回の9月議会予定

| 期日 | 曜日 | 日程(案) |
|---------|---------|-------------------------------------|
| 8日 | (火) | 本会議(開会, 提案理由説明) |
| 9日～10日 | (水)～(木) | 本会議(一般質問) |
| 11日 | (金) | 本会議(議案質疑) |
| 12日～13日 | (土)～(日) | 休会 |
| 14日～15日 | (月)～(火) | 休会(各常任委員会, 予算決算常任委員会分科会) |
| 16日 | (水) | 休会(特別委員会) |
| 17日～18日 | (木)～(金) | 休会(議事整理) |
| 19日～22日 | (土)～(火) | 休会 |
| 23日 | (水) | 休会(議事整理) |
| 24日 | (木) | 予算決算常任委員会 本会議(委員長報告, 討論, 採決, 閉会) |

お知らせ

左の予定表は令和2年第3回定例会(9月)の議会予定です。変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認をお願いいたします。

※スマートフォンで

議会中継がご覧いただけます。

<http://smart.discussvision.net/smart/kamisu/>



編集後記

新型コロナウイルスは、第二波の兆しが訪れつつある中「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」を発足させ、去る五月二十九日の議員協議会後に、六項目の対策からなる要望書を市長へ提出しました。また「神栖市議会基本条例」が制定され、議会が市民の付託に的確に答えるものとなりました。

委員会では、見やすく、分り易い紙面の提供を目指して参ります。

(佐々木 義明)

神栖市議会だより編集委員会

- 委員長 神崎 誠司
- 副委員長 佐々木 義明
- 委員 関口 正司
- 〃 佐藤 節子
- 〃 幸保 正東

編集委員会では、議会や本紙に対する皆様のご意見・ご要望などをお待ちしています。

〒314-0192

神栖市溝口4991-5

神栖市議会事務局

電話 0299-90-1172(直通)

Eメール: gikai@city.kamisu.ibaraki.jp